

返済期間と方法

5年以内の元利均等月賦返済。ただし、返済期間が3年を超え、かつ、融資額が50万円を上回る場合には、元金を当初の6か月間据え置くことができます。なお、据え置き期間中は、利息分のみの返済となります。

返済方法の一例		
融資額	返済期間と回数	毎月返済額
50万円	4年（48回）	11,000円
	5年（59回）	9,000円
100万円	4年（48回）	22,000円
	5年（59回）	18,000円

保証

団体加入者

（中央労働金庫の会員である家内労働者団体に加入している方）
加入している団体及び連帯保証人1名以上による保証、又は、
（一社）日本労働者信用基金協会による保証^{（※）}のどちらかを選択できます。

団体未加入者

（一社）日本労働者信用基金協会が保証^{（※）}します。（連帯保証人は不要）

※（一社）日本労働者信用基金協会による保証については、東京都が保証料を全額負担します。

申込方法

※金融機関による審査の結果、融資利用のご希望に沿えない場合もありますので、ご了承ください。

お申込みは下記の書類をそろえてお近くの中央労働金庫へ

【必要書類】

- ①家内労働者であることを確認できるもの（家内労働手帳など）★**団体加入者は不要**
- ②本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等）★**原本の提示**
- ③収入の証明（納税証明書など）★**団体加入者で、融資額50万円以下の場合は不要**
- ④資金使途明細書（見積書など）★**融資額50万円以下の場合は不要**
- ⑤官公署等が発行するり災証明書（火災、水害等災害時の生活資金の場合）
（連帯保証人による保証の場合）
- ⑥連帯保証人の本人確認書類と収入の証明（②③に準ずる）★**本人確認書類は原本の提示**

問い合わせ先

東京都産業労働局雇用就業部労働環境課家内労働担当又は、
融資窓口である中央労働金庫にお問い合わせください。

●東京都産業労働局雇用就業部労働環境課 家内労働担当 ●中央労働金庫

TEL. 03 (5320) 4654

☎ 0120-866956